「第5波が収束したのは、一時的に人の行動が変わったり、多くの人が免疫を獲得したりしたからだと思われる。しかし、ここ最近は北欧などこれまでうまく制御してきた国の感染者数が増加している。従って、パンデミックの終結が近づいたとは考えにくく、日本でもこれまでの波を超えるインパクトのある波が起こり得る」と警鐘を鳴らされました。

特別講演4では、日本専門医機構前理事長の 寺本民生先生から「新専門医の誕生とその後の専門医制度の課題」と題してご講演いただきました。寺本先生は、最初に「学会の運用ではなく第三者機関としての制度の統一化・標準化を図る」という専門医制度の歩みについて紹介され、機構の課題として国民に信頼される専門医を育成する必要があり、「①第三者に評価されること、②研修内容を評価し、最終的な認定試験に合格すること、③更新制度をもって専門医を再評価することが重要である」と解説されました。

教育講演1では、産業医科大学医学部教授の松田晋哉先生から「With corona時代の病院機能の考え方」と題してご講演いただきました。松田先生は、ここまでのコロナ対応を振り返り、「原理主義や感情論で論じるのは危険であり、現実的・客観的に考えることが重要である。欧米に比べ日本は病院の規模が小さく、病床あたりのスタッフ数が少ないので、"現場力"が発揮しにくかった。介護保険を作ったときと状況は変わっているので、医療(特に入院医療)と在宅との連携体制の確立が肝要である」ことを伝えられました。

教育講演2では、東京医療保健大学副学長の坂本すが 先生から「これからの看護人材の教育・育成を考える〜 地域医療への貢献に向けて〜」と題してご講演いただき ました。坂本先生は、「看護人材をどのように育成するか についての正解はない」とし、これからの看護師に求め られる力として「"予測する力"、"判断する力"、"采配する 力"が必要である」と強調されました。また、「アフターコ ロナ・混沌とした時代に向かっていくためには、新たな 知を創造することが必要であり、特に"生き抜く力"が重 要である」とのメッセージを発せられました。

教育講演3では、東邦大学医学部教授の長谷川 友紀 先生から「第三者評価と認証」と題してご講演いただきま した。長谷川先生は、「第三者評価や認証はひとつだけで はなく、複数を組み合わせることが多く、それぞれが優 劣関係にあるものではない」とし、これからの病院経営 の質の管理とガバナンスについて「ステークホルダーの 明確化、ステークホルダーに何を約するか、約束の到達 度を評価するKPIの設定、これらを円滑に達成するため



会場風景

の組織運営が重要である」とまとめられました。

教育講演4では、京都大学大学院教授の小杉眞司先生から「ゲノム医療と遺伝カウンセリング」と題してご講演いただきました。小杉先生は、「遺伝子カウンセリングに関する基礎知識・技能については、すべての医師が習得していくことが望ましく、安心してゲノム医療を受けるためには、医療以外の様々な場面で不当な差別や社会的不利益が起こらないような体制を構築していく必要がある。そのため、日本医学会では『遺伝情報・ゲノム情報による不当な差別や社会的不利益の防止』についての共同声明を公表している」と解説されました。

教育講演5では、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長の中井清人先生から、「医薬品効果の最適化(育薬)への期待-医薬品手交後の薬学的管理と適正使用・タスクシフトー」と題してご講演いただきました。中井先生は、「昨今は後発医薬品が普及してきていることから、医療機関などから直接副作用の報告をする必要性がある。市販前から市販後までを見据えた安全対策を検討するためにRWD(リアルワールドデータ)を活用すべきである」と提言されました。

教育セミナー1はクリティカルパス「SDGsにおけるクリティカルパス」と題して博愛病院名誉院長の櫃田 豊先生と衣笠病院グループ相談役の武藤正樹先生にご登壇いただきました。まず櫃田先生から、「医療分野のSDGsー当院の取り組みを通して一」と題してご講演いただき、櫃田先生は「医療機関の活動はSDGsに親和性が高く、医療分野が日本のゴール3達成度に大きく貢献している」と説明されました。続いて武藤先生から、「SDGsとクリティカルパス〜単価使用医療機器の再利用をめぐって〜」と題してご講演いただき、武藤先生は「クリティカルパスの活用により医療のSDGsに取り組み、医療のムダの見直しを推進しよう」と呼びかけられました。